

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	4-2-2		事業名	建築物環境配慮事業
担当	環境局環境都市推進部エコエネルギー推進課 丸岩 Tel 211-2872			
全体計画				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「札幌市生活環境の確保に関する条例」に基づく大型建築物に関する届出等の制度(19年11月1日施行) ・総合環境性能評価結果をHP等で公表する誘導型制度である。 ・評価の方法は、「CASBEE札幌」を用いて行う。 ・20～21年度:制度の定着を図り、基礎的調査を行う。 22～23年度:技術指針及び制度全体の見直し。 		＜年度別の事業内容＞	
			19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・11月より制度導入 ・事業者対象講習会、冊子作成
			20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・届出制度の運用(一部業務委託) ・普及啓発(事業者講習会、パネル展) ・CO2削減量試算調査
			21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・届出制度の運用(一部業務委託) ・普及啓発(事業者講習会、パネル展) ・CO2削減量試算調査
			22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・届出制度の運用(一部業務委託) ・技術指針(評価ツール)等の見直し
事業内容	平成19年度事業内容(決算)		平成20年度事業内容(決算)	
	<p>札幌市建築物環境配慮制度の導入、運用開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根拠条例の一部改正(19年二定) ・技術指針(マニュアル)等の作成 ・事業者対象の説明会実施 ・届出受理、相談業務 ・内容確認等業務委託 届出数 20件 		<ul style="list-style-type: none"> ・制度の運用(届出受理、相談等) ・普及啓発(事業者説明会、パネル展) ・計画書内容確認業務 ・CO2削減試算調査業務 届出数 52件 	
事業内容	平成21年度事業内容(決算)		平成22年度事業内容(予算)	
	<ul style="list-style-type: none"> ○制度の運用(届出受理、相談等) ○普及啓発(環境広場でのパネル展示) ○平成22年4月施行の条例改正(対象規模5,000㎡から2,000㎡に拡大修繕、模様替え、建築物への空気調和設備等の設置又は改修を追加。) ○パンフレット作成・配布 ○計画書内容確認業務 届出件数32件 (S:1件 A:10件 B+:18件 B-:3件 C:0件) 		<ul style="list-style-type: none"> ○制度の運用(届出受理、相談等) ○普及啓発(パネル展示) ○計画書内容確認業務 ○評価ツール(CASBEE札幌)改定の検討 	
規				
模				
件				
数				
等				

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	4-2-2			事業名	建築物環境配慮事業		
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (実績)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)	
建築物環境配慮制度に基づく総合環境性能評価の提出件数(累計)	-	20件	72件	104件	204件	300件	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>■市民との連携、市民参加 制度導入及び条例改正にあたりパブリックコメントを実施</p> <p>■企業等との連携・協働 [資金協力] 該当なし [人材協力] 該当なし [情報協力] 制度施行前に関係業界等との意見交換会を実施 [その他の協力] 本制度による建築物格付けに連携した住宅ローン金利優遇制度を市中銀行で実施</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり 本制度で届出のあった総合環境性能評価結果をホームページで公表</p>							
評価(成果)			課題				
<p>○大規模建築物の届出を義務づけることにより、事業者が環境に配慮した建築物の検討を行うこととなる。これにより、省エネ・省資源等に配慮した建築物が増え、CO2削減策になると共に、北方型長寿命建築物の増加が期待でき事前相談も増加してきた。</p> <p>○総合環境性能評価手法(CASBEE札幌)については、ホームページで分かり易く公表していることで、大規模建築物を計画設計する事業者へ周知されてきた。</p>			<p>○届出対象規模拡充等の条例改正が、平成22年4月1日に施行されたばかりであり、事前相談等も含め制度内容の周知が急務である。</p> <p>○CASBEE札幌は平成19年度に作成された評価ソフトであり、新たな環境負荷低減に関する評価項目等の導入など見直しが必要である。</p>				
今後の事業の予定・方向							
<p>○本制度をより効果的なものとするため、平成22年4月施行の条例改正の制度内容の周知を図る。</p> <p>○計画書受理及び相談等業務を通して、省エネ等設備設置への普及促進を図る。</p> <p>○効果的な誘導施策を検討する。</p> <p>○省エネ届等との受付窓口一本化の検討</p> <p>○22年度までに、技術指針(CASBEE札幌)等について検討をおこなう。23年度以降に制度全体の見直しを予定。</p>							

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

施策体系コード		4-2-2			事業名	建築物環境配慮事業					
事業費の推移											
項目		19年度		20年度		21年度		22年度		計	
計画	事業費	6,518		9,000		9,000		8,482		33,000	
	財源内訳	国・道支出金	0		0		0		0		0
		市の債	0		0		0		0		0
		その他の	0		0		0		0		0
	一般財源	6,518		9,000		9,000		8,482		33,000	
予算	事業費	6,647		8,813		8,189		5,203		28,852	
	財源内訳	国・道支出金	0		0		0		0		0
		市の債	0		0		0		0		0
		その他の	0		0		0		0		0
	一般財源	6,647		8,813		8,189		5,203		28,852	
実績	事業費	2,109		6,110		2,888		-		11,107	
	財源内訳	国・道支出金	0		0						0
		市の債	0		0						0
		その他の	0		0						0
	一般財源	2,109		6,110		2,888				11,107	
事業費の進捗率		(H19実績+H20実績+H21実績+H22予算事業費) / (計画事業費)								49.4%	
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)											
《全体》											
[19年度] 年度当初の印刷物を別予算から支出(骨格)。委託経費の減(マニュアル作成を直営)。											
[20年度]											
[21年度] 届出件数が少なくなったため。											
[22年度]											